

平成23年6月20日

次世代育成支援行動計画

社員が仕事と家庭・子育てを両立させることができる働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がいきいきとはたらくことができ、その能力を十分に発揮できるようにするために次のような行動計画を策定します。

1、計画期間

平成23年7月1日から平成28年6月30日までの5年間

2、計画内容

【目標】

子どもの看護のための休暇を半日単位で取得できる等、より利用しやすい制度を導入する

<取り組み>

平成23年 ～ ・ 社員の具体的なニーズの調査、制度の問題点を把握する

平成25年 ～ ・ 制度を導入して、社員に周知する

以 上